

ごみの早見表

吹上地域高崎線南側収集コース

収集曜日	収集品目	収集場所	収集地区
月曜日	プラスチック製容器包装(資源)類	家庭ごみ集積所	南1・2丁目、大芦、榎戸2丁目、榎戸、荊原、北新宿の高崎線南側、吹上富士見1～4丁目、吹上、明用、三町免、小谷、筑波2丁目の高崎線南側、前砂の高崎線南側
火曜日	燃やせるごみ	家庭ごみ集積所	
第1・3水曜日	ビン類・カン類・金属類	資源回収ステーション	
第2・4水曜日	ペットボトル・紙類・布類・衣類	資源回収ステーション	
第3水曜日	蛍光管・水銀柱	資源回収ステーション	
木曜日	燃やせないごみ	家庭ごみ集積所	
金曜日	燃やせるごみ	家庭ごみ集積所	

※資源ごみは資源回収ステーションに出してください。
※地域によって、家庭ごみ集積所と資源回収ステーションを兼ねた集積所がありますのでご注意ください。

鴻巣ごみ分別アプリ「econosuエコノス」が無料配信中です!



YouTubeで「ごみの分別動画」が配信中です!



宅配便を利用したパソコンの無料回収を受け付けています!



外国語版「ごみの分け方・出し方マニュアル」英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ハンガリー語で記載



問合せ先 ● 鴻巣市 環境課 048-541-1321(代)

分別区分	対象品・出し方
燃やせるごみ 火・金曜日	<p>生ごみ、紙くず、紙おむつ、ティッシュ類、枝木など 紙おむつは「汚物」を必ず取り除いて出してください。 ※生ごみの水を切り、減量にご協力ください。</p> <p>袋の大きさ: 45ℓ, 30ℓ</p> <p>枝木: 太さ 5cm以下, 切る長さ 60cm以内, 束ねる直径 30cm以内</p>
燃やせないごみ 木曜日	<p>プラスチック・ビニール類(プラスチック製容器包装(資源)類を除く)、ガラス類、クリーニング袋、陶磁器類、ポリバケツ、プラスチック製衣装ケースなど ※火災防止のため使い捨てライターは必ず中身を使い切ってから出してください。 ※プラスチック類は片側が不燃の袋に入り、長さが80cmまでのもの</p>
プラスチック製容器包装(資源)類 月曜日	<p>レジ袋、発泡スチロール、食品用トレイ、洗剤などの容器、菓子の袋、ペットボトルキャップとラベルなど 汚れているものは、残り水等で軽くゆすぎ、乾かしてから出してください。 ※火災防止のためモバイルバッテリーや加熱式たばこは「乾電池回収箱」へ出してください。</p>
ビン類・カン類 第1・3水曜日	<p>食料品、飲料品が入っていたアルミ缶、スチール缶、ビン 中を洗って青色の小コンテナへ、ビンとカンを分けて入れてください。 ビンのふたは外して、材質に応じて分別して出してください。</p>
金属類 第1・3水曜日	<p>一辺の長さが最長30cm以下の小型家電製品(アイロン、トースター、電気ひげそり機など) おおむね金属の割合が50%以上を占め、一辺の長さが最長50cm以下の金属製品(なべ類、フライパン、包丁など) ※火災防止のためリチウム電池などの電池類は「乾電池回収箱」へ出してください。</p>
ペットボトル 第2・4水曜日	<p>飲料用、酒類用(みりんを含む)、しょうゆ用、ドレッシングタイプ調味料などのボトル 青色の大コンテナ又はネット袋へ、ビンやカンとは分けて入れてください。 キャップを外し、ラベルをはがし、中を洗ってつぶして出してください。</p>
紙類・布類・衣類 第2・4水曜日	<p>新聞紙・折り込み広告、ダンボール、紙パック(内側が白いもの)、雑古紙(包装紙、菓子箱、封筒、本など)、雑誌類、古着、タオルなど 散乱防止のため、対象品の種類ごとにひもで束ねて出してください。雑古紙は紙製の袋に入れて出すことも可。 布類・衣類は雨、雪の場合は出さないでください。濡れるとリサイクルできなくなります。 ※紙パックの注ぎ口がプラスチック製のものは切り取ってから出してください。 ※布類・衣類で出せないもの 革製・ビニール製(雨カッパ等)・ダウンジャケットなど・ほか中綿が入っているもの</p>
蛍光管・水銀柱 第3水曜日	<p>蛍光管、電球、水銀柱(体温計・温度計など) 少数の場合はそのまま出してください。多くある場合はひもで結ぶか、燃やせないごみの指定袋(半透明で青字の袋)に入れて出してください。</p>

粗大ごみ

家電類、寝具類、家具類など 対象品及び手数料などは、「ごみと資源の分別マニュアル(令和5年3月改訂)」をご覧ください。

戸別収集

(業者が自宅まで収集に向く) 鴻巣市リサイクル事業協同組合に直接電話で申し込んでください。(1回に5点まで申し込みます。)

鴻巣市リサイクル事業協同組合
☎048-544-2111(粗大ごみ専用)

受付時間/月～金曜日の午前8時30分から午後3時まで(祝日、年末年始の受付はありません)

自己搬入

(自分で処理施設に運び込む) 粗大ごみを車等に積んで吹上支所地域グループで受付してください。

現金払またはキャッシュレス

受付した日に必ず搬入してください

搬入受付日/月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
搬入時間/午前9時～正午 午後1時～午後4時(受付時間は午前8時30分から午後3時45分までです)

家電リサイクル法 指定品目

テレビ、エアコン(室外機を含む)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

購入店に引き取ってもらうか、郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所へ搬入してください。または、鴻巣市リサイクル事業協同組合(☎048-543-8111)へ連絡し引取りを依頼してください。(有料)
※家電リサイクル法指定品目は市では収集できません。
※郵便局はリサイクル料金の払込窓口であり、リサイクル業務には関与していません。家電リサイクルに関するお問い合わせは家電リサイクルのコールセンター(0120-319640)にお問い合わせください。

指定引取場所(収集運搬はしません)	電話番号	営業時間
岡山県貨物運送株式会社鴻巣営業所 鴻巣市箕田3264-8	☎048-596-8371	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時30分
リバー(株)加須事業所 加須市志多見2236	☎0480-61-2703	午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時

乾電池・充電電池

乾電池、リチウムイオン電池、小型家電のバッテリー、ワイヤレススピーカーなど

〈拠点回収場所〉
●市役所・吹上支所、川里支所、各公民館などの公共施設や、時計店、カメラ店、スーパー、電気店などに設置してある「乾電池回収箱」に入れてください。
●心配な方は環境課窓口へ持参も可能

インクカートリッジ

〈対象品〉
●使用済みインクカートリッジ
※家庭用メーカー純正品に限る

〈拠点回収場所〉
●市役所・吹上支所・川里支所・鴻巣中央図書館・吹上図書館・川里図書館

廃食油

〈対象品〉
●植物油のみで動物油や機械油は回収できません。

〈拠点回収場所〉
●市役所・吹上支所・川里支所・各公民館等
※各拠点の開庁(館)時に出してください。

〈出し方〉
●廃食油をこして、ペットボトル等でお持ちいただき、回収用タンクに入れてください。
※容器はお持ち帰りください。

2026年度 ごみと資源の収集カレンダー 吹上南

可燃 = 燃やせるごみ 不燃 = 燃やせないごみ プラ = プラスチック製容器包装(資源)類 蛍 = 蛍光灯・水銀柱
 ビン・カン・金 = ビン類、カン類、金属類 ペット・紙・布 = ペットボトル、紙類、布類・衣類 空欄 = 収集なし

ふれあい収集事業 市では、一人暮らしの高齢者及び障がい者等で自ら集積所へごみを出すことが困難な方のために個別にごみを収集する「ふれあい収集事業」を行っております。詳細は環境課までお問い合わせください。

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1 ビン・カン・金	2 不燃	3 可燃	4
5	6 プラ	7 可燃	8 ペット・紙・布	9 不燃	10 可燃	11
12	13 プラ	14 可燃	15 ビン・カン・金・蛍	16 不燃	17 可燃	18
19	20 プラ	21 可燃	22 ペット・紙・布	23 不燃	24 可燃	25
26	27 プラ	28 可燃	29	30 不燃		

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1 ビン・カン・金	2 不燃	3 可燃	4
5	6 プラ	7 可燃	8 ペット・紙・布	9 不燃	10 可燃	11
12	13 プラ	14 可燃	15 ビン・カン・金・蛍	16 不燃	17 可燃	18
19	20 プラ	21 可燃	22 ペット・紙・布	23 不燃	24 可燃	25
26	27 プラ	28 可燃	29	30 不燃	31 可燃	

5月

5/31日～6/28日は春のごみゼロ運動月間を実施予定です。

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2
3	4	5	6 ビン・カン・金	7 不燃	8 可燃	9
10	11 プラ	12 可燃	13 ペット・紙・布	14 不燃	15 可燃	16
17	18 プラ	19 可燃	20 ビン・カン・金・蛍	21 不燃	22 可燃	23
24	31 前のごみゼロ運動月間終了	25 プラ	26 可燃	27 ペット・紙・布	28 不燃	29 可燃

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 プラ	4 可燃	5 ビン・カン・金	6 不燃	7 可燃	8
9	10 プラ・可燃	11	12 ペット・紙・布	13 不燃	14 可燃	15
16	17 プラ	18 可燃	19 ビン・カン・金・蛍	20 不燃	21 可燃	22
23	30 前のごみゼロ運動月間終了	24 プラ	25 可燃	26 ペット・紙・布	27 不燃	28 可燃

6月

春のごみゼロ運動月間終了

日	月	火	水	木	金	土
	1 プラ	2 可燃	3 ビン・カン・金	4 不燃	5 可燃	6
7	8 プラ	9 可燃	10 ペット・紙・布	11 不燃	12 可燃	13
14	15 プラ	16 可燃	17 ビン・カン・金・蛍	18 不燃	19 可燃	20
21	22 プラ	23 可燃	24 ペット・紙・布	25 不燃	26 可燃	27
28	29 プラ	30 可燃				

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 ビン・カン・金	3 不燃	4 可燃	5
6	7 プラ	8 可燃	9 ペット・紙・布	10 不燃	11 可燃	12
13	14 プラ	15 可燃	16 ビン・カン・金・蛍	17 不燃	18 可燃	19
20	21 プラ	22 可燃	23 ペット・紙・布	24 不燃	25 可燃	26
27	28 プラ	29 可燃	30			

10月

10/25日～11/29日は秋のごみゼロ運動月間を実施予定です。

日	月	火	水	木	金	土
				1 不燃	2 可燃	3
4	5 プラ	6 可燃	7 ビン・カン・金	8 不燃	9 可燃	10
11	12 プラ	13 可燃	14 ペット・紙・布	15 不燃	16 可燃	17
18	19 プラ	20 可燃	21 ビン・カン・金・蛍	22 不燃	23 可燃	24
25	26 プラ	27 可燃	28 ペット・紙・布	29 不燃	30 可燃	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 プラ	5 可燃	6 ビン・カン・金	7 不燃	8 可燃	9
10	11 プラ	12 可燃	13 ペット・紙・布	14 不燃	15 可燃	16
17	18 プラ	19 可燃	20 ビン・カン・金・蛍	21 不燃	22 可燃	23
24	31 前のごみゼロ運動月間終了	25 プラ	26 可燃	27 ペット・紙・布	28 不燃	29 可燃

11月

秋のごみゼロ運動月間終了

日	月	火	水	木	金	土
1	2 プラ・可燃	3	4 ビン・カン・金	5 不燃	6 可燃	7
8	9 プラ	10 可燃	11 ペット・紙・布	12 不燃	13 可燃	14
15	16 プラ	17 可燃	18 ビン・カン・金・蛍	19 不燃	20 可燃	21
22	23 プラ	24 可燃	25 ペット・紙・布	26 不燃	27 可燃	28
29	30 プラ					

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1 プラ	2 可燃	3 ビン・カン・金	4 不燃	5 可燃	6
7	8 プラ	9 可燃	10 ペット・紙・布	11 不燃	12 可燃	13
14	15 プラ	16 可燃	17 ビン・カン・金・蛍	18 不燃	19 可燃	20
21	22 プラ・可燃	23	24 ペット・紙・布	25 不燃	26 可燃	27
28						

12月

30日(※)は燃やせるごみの特別収集を行います。

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 ビン・カン・金	3 不燃	4 可燃	5
6	7 プラ	8 可燃	9 ペット・紙・布	10 不燃	11 可燃	12
13	14 プラ	15 可燃	16 ビン・カン・金・蛍	17 不燃	18 可燃	19
20	21 プラ	22 可燃	23 ペット・紙・布	24 不燃	25 可燃	26
27	28 プラ	29 可燃	30 可燃	31		

粗大ごみ(戸別収集)年内回収受付は12月22日(火)まで
 粗大ごみ(自己搬入)受付は12月25日(金)まで
 燃やせるごみ(自己搬入)受付は12月28日(月)まで

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1 プラ	2 可燃	3 ビン・カン・金	4 不燃	5 可燃	6
7	8 プラ	9 可燃	10 ペット・紙・布	11 不燃	12 可燃	13
14	15 プラ	16 可燃	17 ビン・カン・金・蛍	18 不燃	19 可燃	20
21	22 プラ	23 可燃	24 ペット・紙・布	25 不燃	26 可燃	27
28	29 プラ	30 可燃	31			

市では収集を行わないもの(集積所には出さないでください)

市で収集を行わないものは、購入した販売店に引き取ってもらうか廃棄物の許可業者に処理を依頼(有料)してください。

- 家電リサイクル法指定品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷凍・冷蔵庫)
- 爆発や火災の危険があるごみ ● 消火器、ガスボンベ、石油・ガソリンなど
- 有害性のあるごみ ● 塗料、シンナー、廃油、農薬、揮発油、薬品類など
- 破砕処理が困難なごみ ● 自動車、原動機付自転車、オートバイ(部品を含む)、ピアノなど
- 家屋の解体やリフォームなどに伴うごみ ● 土砂、コンクリート、ブロック・レンガ、廃材、建具、洗面台など
- 事業活動に伴うごみ(事務所・販売店・商店・飲食店・会社・工場などから出るごみ)
- 最長辺80cmを超えるプラスチック製品

ごみ出しのルール

- ①分別区分に従って、正しく分別してください。
- ②決められたごみ以外は、集積所へ出さないでください。
粗大ごみ、家電リサイクル法指定品目、処理困難物及び事業系ごみは集積所には出せません。
- ③指定袋で出してください。
袋の種類→燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装(資源)類
なお、資源類のうち、金属類と蛍光灯・水銀柱(多い場合)は、燃やせないごみの指定袋で出してください。
※指定袋は、販売店等でご購入ください。
- ④収集日及び時間を守ってください。
ごみは、収集日当日の明け方から午前8時30分までに出してください。
前日や夜間に出すと、不法投棄、放火、持ち去りなどが起こりやすくなりますので、絶対にやめましょう。
- ⑤決められた集積所へ出してください。
集積所は、決められた方だけが利用できる場所です。ルールを守り、清潔に使い、利用者全員が責任を持って管理しましょう。